

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.20

<目次>	P1～3	「みんなの学校」上映会及び講演会開催
	P4～5	部会活動報告
	P6	リレートーク（あおば学園）

【障害者差別解消法理解促進事業及び理解促進研修・啓発事業】

———全ての子供に居場所がある

～誰もが安心できる場所づくりとは～

「みんなの学校」上映会及び講演会開催



鶴岡市と鶴岡市障害者相談支援センターが共催し、障害及び障害者差別解消法の理解啓発を目的として、「みんなの学校」上映会及び講演会を開催しました。上映会では、大空小学校の1年間をカメラで追ったドキュメンタリー映画を二日間に渡り上映しました。二日間で延べ333名の参加があり、中には遠く新潟県や宮城県からの参加者もいらっしゃいました。

大空小学校とは、大阪にあるごく普通の公立小学校です。映画には、当たり前の小学校の姿がありました。他の学校と違うのは、特性のある子供達とそうでない子どもたちが一緒に学んでいること。そして、地域に開かれたというか、地域と共に学校があるということ。毎日たくさんの出来事が起きます。

ある時は、登校中にはこんなことがありました。家庭に課題のある児童マサキ（仮名）が、登校見守り隊のサポーター（※保護者や地域住民のこと）

を蹴飛ばしたのです。当然学校では大きな問題となり、マサキに対して事情を聴き、さらにはサポーターからも学校に来ていただき、1つ1つ状況を整理しました。その結果、多くの事情はあるものの、「蹴飛ばしたことは悪い」ので、マサキはサポーターに謝罪しました。するとサポーターは、最初に「マサキはいい子やで」と言い、また、蹴飛ばしたことは悪いことだとはっきりと伝えました。マサキの全てが悪いのではなく、マサキの行った行動が悪いのだと——。マサキの存在を、地域の方もしっかり理解し、認めていたのです。

またある時は、教室の中でみんなが集中して勉強している中、言葉は出ないものの声を出せる児童が「あ～」と大きな声を出しました。すると、ある先生は「静かに～、し～」と言いました。他の児童達はその先生の声かけに対し、「何で！」「先生、それおかしい！」と口々に言いました。子供達は、声を出した児童は、楽しくて声を出したということを理解しています。それなのに、先生はその声に対して「静かに」と言いました。それが声を出した児童に対して「迷惑だ」「障害者は勉強の邪魔をしないで」と言ったように他の児童には聞こえたのです。障害があるから・・・が理由ではない。どう育ったか、どのような環境かで周りの対応が異なるのです。

——大空小学校の校則はただ一つ。
「自分がされて嫌なことはしない。」



大空小学校では失敗した時、何度でも、やり直しが出来ます。大空小学校の初代校長である木村先生は、講演会で会場の参加者にこう問いかけました。「先輩って何ですか？」と。会場からは「ベテラン！」「年齢が上の人！」「経験がある人！」等々世間一般、常識的な答えがあがる中、木村先生は次のように答えました。

「先輩とは、どれだけ失敗しているか。」
「失敗した経験をどれだけ伝えられるか。」

仮に校則を破ってしまっても何度でもやり直しをしながら成長していきます。大空小学校は、障害の有無にかかわらず、相手のことを知る学びの場であり、そのことが、先輩から後輩へと受け継がれています。



学校とは？ 障害とは？
地域とは？ 差別とは？

- ・保護者も地域の人みんな、学校のサポーター
- ・障害のある子もない子と一緒に学ぶ
- ・地域の宝が学ぶ学校
- ・誰も排除しない社会
- ・障害の括りはいない
- ・レッテルを貼るとその目でしか見られない
- ・大人が偏見を持つから、子供も同じことをしてしまう

等々、熱く語る木村先生の講演会とトークセッションは約3時間。参加者の118人は、木村先生の1つ1つの言葉に熱心に耳を傾け、有意義な時間を過ごすことができました。

今回の上映会と講演会では多くの方々より参加頂き、たくさんのご意見・ご感想を頂戴しました。多くの方々の想いを叶えるために、これからも、このような取り組みを継続していきたいと思えます。そして、みんなの学校第二弾を企画すべく木村先生へ、鶴岡より熱い想いを届けたいと思えます。



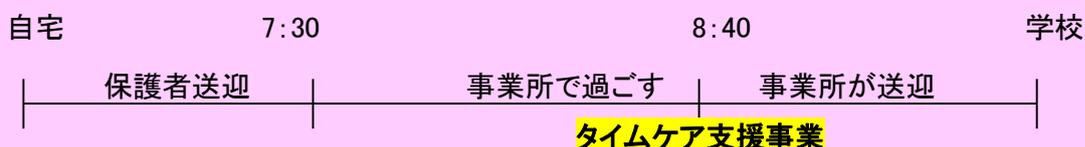
**この鶴岡が、誰もが、
安心できる場所として——。**

ご案内

タイムケア事業 早朝預かりが始まります！

通学支援としてタイムケア事業 早朝預かりが平成30年4月1日より始まります。利用方法等詳しくは、鶴岡市役所福祉課障害福祉係または各地域庁舎市民福祉課までお問い合わせください。

利用例)



参加者アンケート感想(抜粋)

上映会、講演会、涙を流して聞き入りました。
保護者→サポーター、素晴らしい言葉です。いろいろあり過ぎて感動で言葉になりません。

現社会のルールは大人が作りだしている。
小学校のうちから自分とは違う子の関わり方、理解する体験が必要だと思います。

子どもたちにどんな大人の姿を見せていくか、どんな空気を、どんな生活を、どんな時間を過ごさせていくか、と考えさせられました。

私の娘は怒ること、微笑むことしかできないので生きる意味って何だろうと、日々、自問自答しています。先生のお話を聴いてとにかく元気をもらいました。

子どものやわらかな物の見方、感じ方を学び、同じ目線で大人も子供も笑顔が広がる地域づくりに励みたいと思いました。



Photo



講演会&トークセッション



木村 泰子先生 講演会&トークセッション



木村 泰子先生 講演会&トークセッション



部会活動報告

平成29年度の活動報告

鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。

今回は、各部会の今年度の活動についてお知らせします。

しごと部会

今年度は、工賃向上、雇用拡大に向けた取り組みに軸足を置き、企業と障害福祉サービス事業所間のネットワーク構築を中心に活動してきました。

部会では、障害特性の理解や支援のコツについての説明や公共職業安定所の役割・制度の周知を図った他、特例子会社での障害者雇用の実践報告を受けながら日頃の関わりの振り返りや今後の支援に活かす機会を設けました。また、商業施設でのバザー開催を通じて地域での障害理解の啓発や工賃向上に寄与出来ました。活動を通じて市内企業から作業依頼やコーディネート依頼の他、小売店店舗でのバザー開催に繋がり、企業と事業所との協働が拡大した1年でした。課題としては、地域における企業の障害理解・啓発、教育・労働分野との就労支援の在り方検

討、受注マッチングのコーディネート機能についての検討継続が挙げられます。

来年度も見えてきた課題に基づき各支援機関との連携強化を図りながら障害のある方の就労支援の充実を推進していきます。

【今年度の活動課題・今後の取り組み】

- ・市内企業の障害理解・雇用推進
- ・就労支援における領域を超えた連携の在り方
- ・障害福祉サービス事業所間の工賃格差の拡大
- ・受注マッチングのコーディネート機能の仕組み
- ・就労支援フローの作成や可視化部会での準備段



相談支援部会



今年度は、一つ目として、昨年度からのプロジェクトチームである介護保険分野、療育・医療分野、権利擁護分野との連携チームで作成したツールやリーフレットの運用を続けてきました。その中で、療育・医療分野以外に教育分野との連携の必要性も課題として見えてきました。また、介護保険介護支援専門員との合同研修会を開催し、顔の見える関係作り、相談支援専門員としての学びを深める事が出来ました。二つ目は、不足する社会資源のニーズ調査として、行動援護に関する調

査を行ないました。ニーズ調査を行ったことにより、在宅生活者のニーズ把握につながりました。三つ目の障害者支援体制の充実と相談支援の質の向上としては、基幹相談支援センターと指定相談支援事業所の機能理解と連携強化及び相互の質の向上を図るべく、意見交換を重ねました。精神保健福祉士協会主催の研修会に参加し意見交換をすることにより、相談支援専門員としての動きの大切さを実感しました。

今年度の活動を活かし、来年度の活動へ繋げていきたいと思えます。

【今年度の活動課題・今後の取り組み】

- ・「行動援護」のニーズ調査後の取り組み
- ・介護保険分野との連携
- ・療育、医療、教育分野との連携
- ・事例検討会の開催

こども部会

今年度は、例年に引き続き障害についての周知や災害への備えを目的とした研修会を開催した他、障害児支援に携わる事業所間で顔の見える関係を築くための情報交換会を開催しました。そして今月、作成委員（6つの放課後等デイサービス事業所の職員）が中心となって作成した『放課後等デイサービス事業所ガイドブック』をついに完成させることができました。基本的な情報から食事、送迎、行事等の状況、各事業所の特色や思いが詰まったこのガイドブックを手にとっていただき、多くの選択肢の中から自分自身で事業所を選び、楽しんで放課後等デイサービスを利用できることにつながればと思います。ただそれ以前に、教育・保育の場等で障害・障害福祉サービスに対する認知度が低いために、必要な支援を必要とする児童（家族）にその情報が伝わらないというケースも未だにあります。来年度は周知・連携の対象をより拡大し、理解啓発・関係機関の連携の強化を図っていきたいと思います。

【今年度の活動課題・今後の取り組み】

- ・在宅における重症心身障害児や医療的ケア児の状況や支援体制、ニーズを把握する。
- ・障害のあるお子さんのことや家族が抱えていることなどを地域住民の方に広く知っていただくための周知活動。
- ・サービス提供事業所間での情報共有の機会を継続し、全体のサービスの質の向上を図る。
- ・今月発行する『放課後等デイサービス事業所ガイドブック』の周知とともに、障害や福祉サービスに対する認知度を上げていく。
- ・『こども版障害福祉のしおり』に防災のページを追加し、改訂する。『放課後等デイサービス事業所ガイドブック』についても、作成委員会と共同し、新規事業所を加えたものに改訂します



発達障害部会

今年度発達障害部会では、部会構成員をはじめ、保健・医療・福祉・教育等の関係者と連携しながら「ニーズ把握」「相談窓口の可視化」「地域における理解促進」を柱に掲げて活動しました。

具体的には、発達障害児者版のアンケート調査報告書を作成し、当事者やその家族の声をもとに、発達障害児者に関する地域課題、今後の部会活動を明確化しました。

また、鶴岡市民を対象とする相談業務を行う各機関への訪問聞き取り、質問調査票の送付と回収を行い、「発達障害児者の相談を受けてくれるところ」として冊子化、併せて情報交換会も開催し、相談支援ネットワークづくりの一助となりました。

さらには、地域の団体や民生児童委員協議会と連携し、発達障害をテーマとした研修会を開催しました。研修会には、計150名以上の方から参加いただき、参加者の約4割は発達障害に関わる研修会への参加経験がなく、この研修会によって新たな理解者・サポーターの開拓にもつながったと感じていま

す。来年度も様々な関係機関・団体が参画している当部会の強みを活かしながら、地域課題の解決に向けた活動に取り組んでいきたいと思っています。



【今年度の活動課題・今後の取り組み】

- ・関係機関との連携による実態把握
- ・高校期の相談への対応
- ・専門的知識を持つ人材の充実
- ・研修会等の情報を集約・発信する仕組みづくり
- ・地域の団体や企業における障害理解啓発・交流等の促進

<第8回>

想いをつなぐ!

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

リレートーク

～誰もが暮らしやすい
地域作りのお手伝い～

社会福祉法人 恵泉会
鶴岡市立あおば学園

齋藤 タ子



3月初旬、あおば学園の卒園式が行われました。駐車場にはまだ大きな雪山が残る中、その日だけはぽかぽか暖かく時折日も差してきて、卒園の子ども達の門出を祝う最高の日となりました。入園した頃は本当に幼かったお子さん達が大きくたくましくなって誇らしげに笑う姿はとても嬉しく、お子さんとご家族にとってこれからの日々が明るく照らされる事を願ってやみません。



鶴岡市立あおば学園は、児童福祉法による「障害児通所支援」の指定を山形県より受け、就学前の障害のあるお子さんが通園する「児童発達支援事業」をおこなっています。土曜日に行く親子教室も含めると今年度は1歳児から5歳児まで32名が通っています。また、子育ての負担軽減や家族の状況などで希望がある場合には、鶴岡市日中一時支援事業の利用により保育時間の延長もおこなっています。

入園前まで、自宅と病院の往復だったお子さんや、スーパーや公園・児童館・レストラン等へ数えるほどしか行った経験がないお子さんが多く、友達の声を聞

く事、散歩に行くこと・家族以外の人に抱っこされること・絵を描くこと・歌をうたうこと・ヨーイドンして走ることなど日常生活のあたり前のことにお子さん達は目を輝かせ、表情や仕草・視線で伝えてくれ、その事を見たり聞いたりするご家族も心から喜んでくださいます。一人一人のお子さんに今必要な支援は何か、お家の方やお子さんに関わる関係機関（病院・保健師さん・保育園・療育センターなど）の方々のご助言をいただきながら「自分でできる」ことを増やし、「ぼくってステキ!」と自信を持って園生活を楽しめることを心がけています。

これからも、お子さんの成長を信じ、保護者の皆さんの背中をそっと押せるようなあおば学園であり続けたいと思います。そして、特別なサポートが必要なお子さんを地域の方みんなが大切に思って関わり、障害の有無に関わらず、誰もが暮らしやすい地域になるように一步一步お手伝いしていきます。

【障害児通所支援・相談支援

鶴岡市立あおば学園】

〒997-0021 鶴岡市宝町18番 50号

TEL:0235-29-1502

編集後記

この協議会が本格始動したのは平成24年4月。それから6年間の間に制度の見直しがあり、さらに今年4月からも障害者総合支援法の見直しや報酬改定が予定されており、私たちの環境は目まぐるしく変わっています。一方、この協議会の要「ネットワーク」はどんな時も変わりません。平成24年9月の「協議会だより第1号」には、協議会会長の櫻井氏より寄稿頂き「関係者が情報を共有し解決に向かって知恵を出し合っていくことが求められています」とありました。そうです、平成30年度も皆で知恵を出し合っていきましょう。(編集長 YDY)

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより No.20

発行元：鶴岡市障害者地域自立支援協議会 事務局 福祉課障害福祉係・障害者相談支援センター

[〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号 TEL0235-25-2111(代表)・鶴岡市泉町5番30号 TEL0235-25-2794(直通)]